

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度公立学校等における食品価格等の物価高騰支援事業	①物価高騰の状況において、保護者の負担を軽減し、栄養バランスの取れた学校給食を安定的に提供する。 ②学校給食に係る中学校給食材料費の価格改定相当分 ③令和8年度給食費改定後見込額と控除額(1,200円分)との比較により算出 29,370,600円-24,370,200円=5,000,400円 ④学校給食利用者(保護者) ※教職員は対象外	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	令和8年度水道料金(基本料金)減免支援事業	①物価高騰に直面する町民及び事業者の光熱水費全体の上昇を緩和し、町民の生活支援及び事業者の事業継続支援を実施 ②水道料金(基本料金)3期分の減免相当額 ③対象戸数4,696 口径φ13～75 基本料金2,420～66,275円/期 ×3期分 ④全世帯及び公共施設を除く全事業者	R8.4	R8.9
3	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和8年度公共施設におけるエネルギー価格高騰重点支援事業(あさひ園分)	①直接住民の用に供する施設である公共施設(あさひ園)の光熱費について、エネルギー価格高騰相当分を支援する。 ②光熱費の価格高騰相当分 ③令和3年度実績と令和8年度見込みから算出 あさひ園(保育園)3,317千円-2,162千円=1,155千円 あさひ園(幼稚園)4,976千円-3,242千円=1,734千円 合計2,889千円 ④当該施設利用者(町民)	R8.4	R9.3
4	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和8年度公共施設におけるエネルギー価格高騰重点支援事業(朝日小・中学校分)	①直接住民の用に供する施設である公共施設(朝日小学校、朝日中学校)の光熱費について、エネルギー価格高騰相当分を支援する。 ②光熱費の価格高騰相当分 ③令和3年度実績と令和8年度見込みから算出 朝日小学校12,655千円-8,713千円=3,942千円 朝日中学校8,558千円-4,986千円=3,572千円 合計7,514千円 ④当該施設利用者(町民)	R8.4	R9.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度公立中学校給食費支援(子育て世帯応援)事業	①物価高騰の状況において、子育て世帯の保護者の負担を軽減するため、給食費の2か月分を支援する。 ②給食費2か月分 ③中学校1・2年生:249人×5,100円×2か月=2,539,800円 3年生:132人×5,100円×2か月=1,346,400円 合計:2,539,800円+1,346,400円=3,886,200円 ④学校給食利用者(保護者) ※教職員は対象外	R8.4	R9.3